

## 目標達成計画

作成日: 令和 3 年 4 月 13 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	「身体拘束廃止に関する指針」を定めているが、身体拘束に関して職員間での考え方にばらつきがあること。	施設全体で、身体拘束に対する認識を統一すること。共通認識をもつこと。	具体的に事例を出し合いながら、何が身体拘束になるのか、どこからが身体拘束になるのか、話し合い、また、身体拘束に関する研修を受講するなど職員全体で共通認識を持つようにする。	12ヶ月
2	4	運営推進会議において、利用者家族代表者のみに参加の呼びかけ、報告を行っている。	利用者家族代表のみではなく、ご家族全員に運営状況や活動内容等を報告する。	現在はコロナウイルスで会議を開催できずにいるが、文章のみの場合でも、開催した時でも、ご家族全員に議事録の送付を行う。	4ヶ月
3	36	ご利用者に対する言葉がけに注意はしていたものの、どの言葉が使ってはいけないか、共通していない。	職員全体で使ってはいけない言葉がけとは何かを共有する。	普段自分たちが何気に使ってる言葉で、何か気になるものはないか、意見を出し合い、使ってはいけない、気になる言葉を職員全員で振り返る。	6ヶ月